



# 第2回臨時会

第2回臨時会が4月28日に開催され、工事請負契約の締結など3件の議案と承認3件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案

### 審議した議案

◎旧クリニックさろま解体工事

- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 6480万円
- ・工期 平成28年8月12日
- ・契約の相手方 佐呂間町字宮前町74番地 高橋・岸一般共同企業体
- 代表者 高橋土建株式会社 代表取締役 高橋光貴

### 条例

□地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

法改正に伴い、条例の一部改正を行いました。

- ・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- ・職員の給与に関する条例

### その他

□工事請負契約の締結

旧クリニックさろまの解体工事契約が締結されました。

- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 8748万円
- ・工期 平成28年8月23日
- ・契約の相手方 佐呂間町字宮前町74番地 高橋・岸一般共同企業体
- 代表者 高橋土建株式会社 代表取締役 高橋光貴

□専決処分の承認

平成27年度一般会計補正予算(第10号)の専決処分について承認しました。

2億1591万円が追加され、予算の総額が58億2510万円になりました。

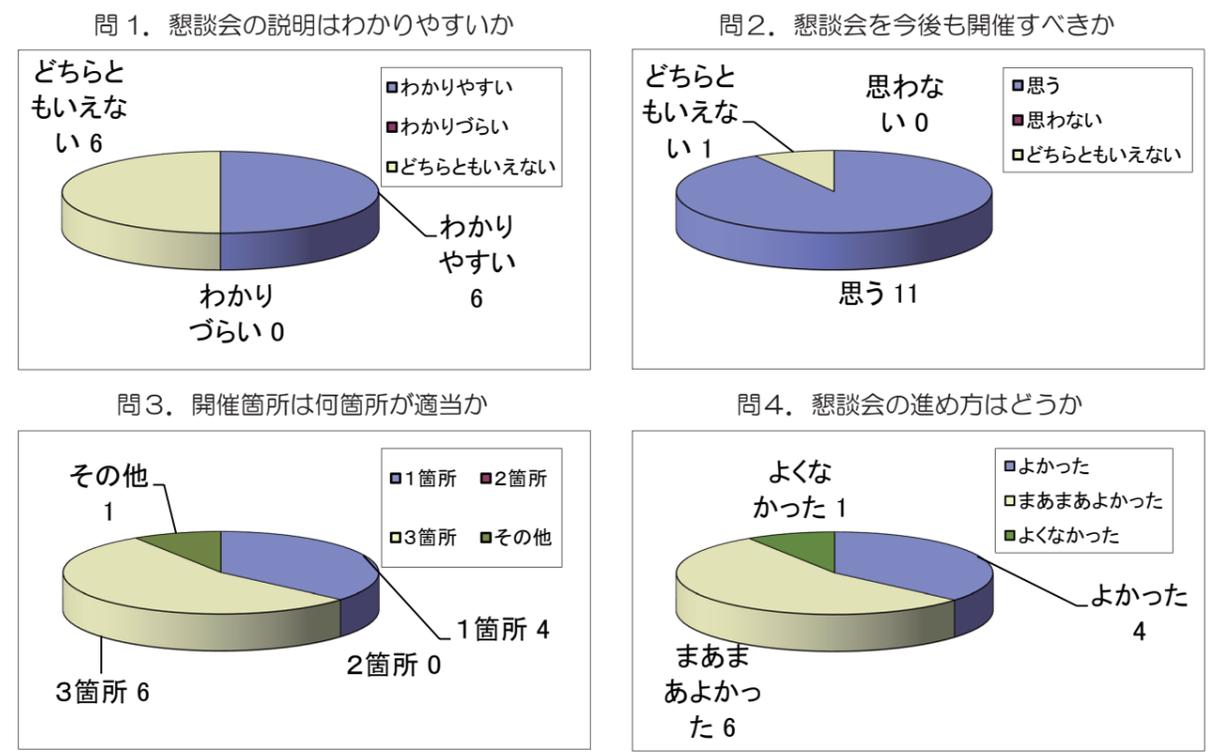
- 【主な歳入】
  - ・特別交付税 1億8307万円
  - ・ふれあいバス運行事業費債 8900万円
- 【主な歳出】
  - ・財政調整基金積立金 2億5000万円
  - ・国民健康保険特別会計繰出金 3176万円

第3回定例会は9月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報9月号の折込みチラシをご覧ください。ぜひお聴きください。



## 懇談会アンケート結果



### 自由意見・提言等

- ・出された意見はどれも重要な内容であり、今回は大変良かったと思います。
- ・時間不足 ・高校生の入っていけるスペースがない。
- ・机、椅子の方が良い(足が痛い)
- ・声を出しませんでしたが、いろんな所で良かったと思います。
- ・多くの町民が姿を見せてくれたこと、とても良かったと思う。今後も勉強したい。
- ・数名の人だけの意見でしたので、参会者多数の人の発言を求める進行方法を検討すべきと思います。
- ・今後とも実施するなら内容と方法を変えて実施すべきです。



今回の懇談会でいただいた質問・意見・提言と答弁を取りまとめて記載しました。なお、これらの内容は但木議会運営委員長から町長へ提出しております。

また、当日アンケート調査を実施し、13人の方にご協力いただき、12人の方から回答をいただきました。皆様のご協力に心よりお礼申し上げます。